

皆さんの活動を 表彰します！

宇都宮市民憲章表彰

宇都宮市民憲章推進協議会では、みなさんの周りで市民憲章が提唱する「明るく、楽しく、美しいまちづくり」について、個人、団体、事業者などが行っている地道で優れた実践活動を、広く一般市民の方々に知っていただきたいと考えています。

みなさんが知っている活動を、ぜひ、当協議会にご紹介ください。
特に優れた活動につきましては、当協議会から表彰いたします。



《募集期間》平成30年12月3日（月）～31年1月18日（金）

【問合せ・送付先】

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市 市民まちづくり部 みんなでまちづくり課内

宇都宮市民憲章推進協議会事務局

TEL：028-632-2886

FAX：028-632-3268

E mail：u2207@city.utsunomiya.tochigi.jp

募 集 要 項

1 対 象

宇都宮市内において、市民憲章が提唱する「明るく、楽しく、美しいまちづくり」の実践活動として、地道で優れたまちづくり活動を継続的に行っている個人、団体、事業者など（以下「活動者」という）。

▽ 人々の課題や悩みを解決する活動や、まちづくりに貢献する活動

- 〔例〕
- ・ 地区の愛犬家グループが町内パトロールをしている。
 - ・ 団体が、路上喫煙を防止するよう駅前呼びかけている。
 - ・ 高校の生徒会で、一人暮らしの高齢者宅へ慰問している。
 - ・ 会社に面した通りを社員が清掃し、環境美化に努めている。
 - ・ 毎朝、一人で近所の公園の清掃をしている。

▽ その他市民憲章の趣旨に沿ったまちづくりの推進に寄与する活動

※ ただし、次のものは対象外とします。

- ・ 過去に本協議会及び市長から関連の表彰を受けた活動
- ・ 営利に直接的に関わる活動や、政治的・宗教的活動
- ・ 法令または、これに準ずる規則に違反する（した）活動・者

2 紹介方法

別添の紹介用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、FAX、Eメールで表紙にある【送付先】までお送りください。

- ・ 活動内容をできるだけわかりやすく紹介してください。
- ・ 活動内容がわかる資料や写真、パンフレットなども添付してください。
- ・ 活動の紹介には、市販の原稿用紙を使用しても構いません。
- ・ 自薦、他薦は問いません。
- ・ 紹介用紙はお返しいたしません。ご了承ください。

3 周 知

募集要項に沿った活動者のお名前や活動内容は、パンフレットやホームページなどを通して周知いたします。

4 表 彰

特に素晴らしい活動者は表彰いたします。

▽ 市民憲章表彰

「身近なまちづくり」、「波及性」、「継続性」などの観点から、地道で素晴らしい活動者

▽ 最優秀市民憲章表彰

市民憲章表彰の対象者の中でも特に素晴らしい活動者